

小金井市市民健康づくり審議会委員名簿

令和4年12月23日現在

番号	氏名	推薦団体	選出区分
1	小森哲夫	公募市民	一般市民
2	近藤俊之	公募市民	一般市民
3	田中達志	公募市民	一般市民
4	羽田野勉	公募市民	一般市民
5	堀江健一	公募市民	一般市民
6	森戸よう子	小金井市議会	市議会議員
7	小松淳二	小金井市医師会	医療関係者
8	富永智一	小金井市医師会	医療関係者
9	西野裕仁	小金井市医師会	医療関係者
10	黒米哲也	小金井歯科医師会	医療関係者
11	田中智巳	小金井市薬剤師会	医療関係者
12	田川尚子	小金井市社会福祉協議会	社会福祉関係者
13	緒方澄子	小金井市民生委員児童委員協議会	社会福祉関係者
14	深井園子	東京都多摩府中保健所	保健所職員
15	瀬川博昭	小金井市体育協会	社会体育関係者

基本目標1 生活習慣病の発症予防・重症化予防

基本施策(1) がん検診の推進

今後の方向性・・・「拡大」「継続」「検討」「廃止」

No.	施策	個別事業 取り組み	内容	担当 課	令和2年度			令和3年度		
					実施状況	目標を達成するための課題等	今後の 方向性	実施状況	目標を達成するための課題等	今後の 方向性
1	がん検診 の充実	各種がん検診	がんの早期発見を目的として各種がん検診(胃がん検診、肺がん検診、大腸がん検診、子宮がん検診、乳がん検診)を実施します。	健康課	各種がん検診の受診者数と受診率は以下のとおり 胃がん検診(胃部X線)=898人 2.5% 胃がん検診(内視鏡)=235人 ※受診率算定不可 肺がん検診=801人 2.1% 大腸がん検診=5,592人 14.3% 子宮がん検診=2,516人 15.7% 乳がん検診=1,896人 17.6% 令和2年度は、胃がん内視鏡検診開始、子宮体がん廃止、胃がん(胃部X線)の受診対象年齢引き上げを行い、国及び都の指針に合致したがん検診内容になった。また、年数日だが、胃がん、肺がん、大腸がん、乳がんの4がん同時受診を可能にしたほか、社会的弱者への配慮策として住民税非課税世帯を対象にがん検診費用の償還払いを実施した。	令和2年度以降、新型コロナウイルス感染症の影響が続いているが、令和3年度は、前年度中止した特定健診及び後期高齢者健診案内へのがん検診申込ハガキ同封を再開したほか、住民税非課税世帯に対するがん検診費用自己負担金証明書の発行、胃がん内視鏡検診の期間延長等を行い、受診率の維持・向上に努める。	拡大	各種がん検診の受診者数と受診率は以下のとおり 胃がん検診(胃部X線)=938人 2.6% 胃がん検診(内視鏡)=575人 3.1% 肺がん検診=746人 1.9% 大腸がん検診=5,799人 14.7% 子宮がん検診=2,541人 15.9% 乳がん検診=2,116人 17.0% 令和3年度は、年に数日だが、胃がん、肺がん、大腸がん、乳がんの4がん同時受診を実施するなど、市民の利便性に配慮した取組を継続したが、コロナの影響もあり、コロナ前の受診者数に達するのは難しかった。一方、社会的弱者への配慮策として住民税非課税世帯を対象にがん検診費用の無料化を導入した。	令和2年度以降、新型コロナウイルス感染症の影響が続いているが、令和3年度は、前年度中止した特定健診及び後期高齢者健診案内へのがん検診申込ハガキ同封を再開したほか、住民税非課税世帯に対するがん検診費用自己負担金証明書の発行、胃がん内視鏡検診の期間延長等を行い、受診率の維持・向上に努めた。	拡大
2		がん検診後フォローの推進	要精検者に対する早期受診の促進および結果把握に努めます。	健康課	引き続き、各種がん検診の検診機関と連携して、精密検査者の検査結果の把握に努めた。結果把握率は、胃がん59.52%、子宮がん79.2%、乳がん77.04%、肺がん40.00%、大腸がん75.14%となっている。(平均66.18%)	新型コロナウイルス感染症の影響により精密検査の受診を控える動きもあるようであるが、引き続き、一次検診機関と連携し把握に努めるとともに、未把握者に対する調査体制について検討を進めていく。	継続	引き続き、各種がん検診の検診機関と連携して、精密検査者の検査結果の把握に努めた。結果把握率は、胃がん(胃部X線)45.16%、子宮がん73.1%、乳がん81.1%、肺がん30.00%、大腸がん57.4%となっている。(平均57.35%)	新型コロナウイルス感染症の影響により精密検査の受診を控える動きもあるようであるが、引き続き、一次検診機関と連携し把握に努めるとともに、未把握者に対する調査体制について検討を進めていく。	継続
3	がんに関する情報の普及啓発	乳がん自己検診法講習会の実施	乳がんへの意識の普及啓発を図るため、医師による乳がんについての講義、保健師によるマンマモデルを使用した自己検診講習などを行います。	健康課	令和2年度も、コロナ禍ではあるが、乳がん自己検診法講習会を1回実施した。講演会ではマンマモデルを設置し、乳がん検診の普及啓発に努めた。また、ピンクリボン月間(10月)に、普及啓発のポケットティッシュを市内公共施設に配備するとともに、小金井市保健センター内にパネル展示をし、乳がん検診の普及啓発を図った。3月の女性週間にも小金井市保健センターにリーフレット等を配備して乳がん検診の普及啓発を行った。	日々の自己検診の大切さとその正しい方法について、新型コロナワクチン接種会場にマンマモデルや啓発資材を設置する等、機会あるごとに、普及啓発に努める。新型コロナウイルス感染拡大により、例年のような駅前でのティッシュ配布は難しいが、昨年同様、市内公共施設にパネル展示等を行い、引き続き、乳がん検診の普及啓発に継続して努めていく。	継続	令和3年度も、コロナ禍ではあるが、乳がん自己検診法講習会を1回実施した。講演会ではマンマモデルを設置し、乳がん検診の普及啓発に努めた。また、ピンクリボン月間(10月)に、普及啓発のポケットティッシュを市内公共施設に配備するとともに、小金井市保健センター内にパネル展示をし、乳がん検診の普及啓発を図った。3月の女性週間にも小金井市保健センターにリーフレット等を配備して乳がん検診の普及啓発を行った。	日々の自己検診の大切さとその正しい方法について、新型コロナワクチン接種会場にマンマモデルや啓発資材を設置する等、機会あるごとに、普及啓発に努める。ピンクリボン月間においては、保健センターでパネル展示等を行い、市内公共施設で啓発グッズを配布するほか、他団体とも協力して啓発活動を行い、コロナ禍でも乳がん検診の必要性和普及啓発に継続して努めていく。	拡大
4	がんに関する情報の普及啓発	がん予防に関する情報提供	がんについての正しい知識の普及とがん予防のための生活習慣について、普及啓発を図るとともに、健康メモ(市報)・市ホームページ・こがねいっこ健康ナビ等での情報提供を行います。	健康課	令和2年度は3月1日号の市報1ページを使って「がん検診ガイドこがねい」を掲載し、年間のがん検診事業の周知と、受診勧奨、予防について普及啓発の強化を図った。また、コロナ禍ではあるも各種教室等で、生活習慣を見直す機会となる内容となるよう講義内容を工夫した。	令和3年度については、3月15日号の市報に「がん検診ガイドこがねい」を掲載したほか、特定健診及び後期高齢者健診の案内にがん検診スケジュール、がん検診申込ハガキを同封し、周知を図っていく。このほか、引き続き、可能な範囲で検診の周知、健康の保持増進を図る教室等を実施し、正しい知識の普及・啓発を図っていく。	継続	令和3年度は、3月15日号の市報に「がん検診ガイドこがねい」を掲載したほか、特定健診及び後期高齢者健診の案内にがん検診スケジュール、がん検診申込ハガキを同封した。また、依然としてコロナウイルスの影響が大きい中ではあるものの、各種教室等で、生活習慣を見直す機会となる内容となるよう講義内容を工夫した。	引き続き、市報に「がん検診ガイドこがねい」を掲載したほか、特定健診及び後期高齢者健診の案内にがん検診スケジュールを同封する等で、市民へ周知を図っていく。このほか、引き続き、可能な範囲で検診の周知、健康の保持増進を図る教室等を実施し、正しい知識の普及・啓発を図っていく。	継続

基本施策(2) 糖尿病・メタボリックシンドローム対策の推進

No.	施策	個別事業 取り組み	内容	担当 課	令和2年度			令和3年度		
					実施状況	目標を達成するための課題等	今後 の方向 性	実施状況	目標を達成するための課題等	今後 の方向 性
5		フォロー健康診 査	特定健康診査および後期 高齢者医療健康診査の受 診者、40歳以上の集団健 康診査の受診者等を対象 に、従来の基本健康診査の 検査項目のうち、特定健康 診査等の検査項目に含ま れないものについて、検査 項目を上乗せして実施しま す。	健康 課	特定健診等の検査項目に上乗せして実施した。 内科項目=15,140人 眼科項目=2,737人	引き続き、特定健診等の検査項目に追加し て実施することにより、市民の健康維持に努 める。	継続	特定健診等の検査項目に上乗せして実施した。 内科項目=15,881人 眼科項目=2,570人	引き続き、特定健診等の検査項目に追加し て実施することにより、市民の健康維持に努 める。	継続
6		集団健康診査	35歳から39歳の市民およ び40歳以上で医療保険未 加入等により特定健康診査 等の対象とならない市民、1 6歳から39歳の心身に障が いのある市民を対象に、集 団方式で特定健康診査の 検査項目と同様の健診を実 施します。	健康 課	小金井市保健センターにて、令和2年12月3日(木)・4日 (金)・5日(土)・7日(月)に実施した。 受診者数は以下のとおり。 若年層(35歳から39歳)=23人 医療保険未加入者等=117人	引き続き、若年層健診・特定健診の対象に ならない者(生活保護、年度途中で保健が 切り替わった者等)の健康診査の機会を提 供していく。	継続	小金井市保健センターにて、令和3年12月3日(金)・4日 (土)・5日(月)に実施した。 受診者数は以下のとおり。 若年層(35歳から39歳)=26人 医療保険未加入者等=184人	引き続き、若年層健診・特定健診の対象に ならない者(生活保護、年度途中で保健が 切り替わった者等)の健康診査の機会を提 供していく。	継続
7	各種健康 診査等の 実施	肝炎ウイルス検 診	自身の肝炎ウイルス感染の 状況を認識するため、40歳 の市民、41歳以上で、当該 年度の特定健康診査等で 肝機能異常を指摘された市 民や、41歳以上で過去に 肝炎ウイルス検診を受診し たことがない市民を対象 に、C型・B型肝炎ウイルス 検診を実施します。	健康 課	年度末年齢40歳の市民を対象に勧奨通知を送付し、受 診を促した。 個別方式として、特定健診等と同時に実施または単 独実施。 集団方式として、集団健康診査と同時に実施。 受診者数は以下のとおり。 C型・B型=765人 C型のみ=0人 B型のみ=0人	引き続き、ホームページ等で、肝炎ウイルス に関する知識及び早期発見・治療の大切さ の理解の普及に努め、検診を実施してい く。	継続	年度末年齢40歳の市民を対象に勧奨通知を送付し、受 診を促した。 個別方式として、特定健診等と同時に実施または単 独実施。 集団方式として、集団健康診査と同時に実施。 受診者数は以下のとおり。 C型・B型=704人 C型のみ=0人 B型のみ=0人	引き続き、ホームページ等で、肝炎ウイルス に関する知識及び早期発見・治療の大切さ の理解の普及に努め、検診を実施してい く。	継続
8		骨粗しょう症検 診	35歳から70歳までの5歳刻 みの節目年齢の女性の市 民を対象に、骨粗しょう症検 診を実施します。	健康 課	35歳から70歳の節目年齢の女性を対象に集団方式にて 実施。要指導、要精密の方へは、当課が実施する骨粗 しょう症予防教室を案内し、保健師及び管理栄養士によ る健康相談を実施した。 受診者数=98人(うち、境界域40人・要注意21人)	引き続き、骨折の主な原因となる骨粗しょう 症を予防するために、健診を実施し、市民 の健康増進に努める。	継続	35歳から70歳の節目年齢の女性を対象に集団方式にて 実施。要指導、要精密の方へは、当課が実施する骨粗 しょう症予防教室を案内し、保健師及び管理栄養士によ る健康相談を実施した。 受診者数=72人(うち、境界域27人・要注意23人)	引き続き、骨折の主な原因となる骨粗しょう 症を予防するために、健診を実施し、市民 の健康増進に努める。	継続
9		特定健康診査	当該年度に40歳以上にな る小金井市国民健康保険 の被保険者の方および後 期高齢者医療被保険者の方 を対象に、特定健診を実 施します。	保 険 年 金 課	各健診の受診者数と受診率は以下のとおり(速報値) 特定健診:7,486人 46.7% 後期健診:7,154人 55.9% 糖尿病・循環器病等、生活習慣病予防のため、当該年度 に40歳以上になる小金井市国民健康保険の被保険者及 び後期高齢者医療被保険者を対象に、身体計測、理学 的検査、血圧測定、血液化学検査、肝機能検査、血糖検 査、尿検査等を実施した。基準を超えた国保被保険者に ついては保健指導を実施した。	被保険者の受診率は、東京都市区町村(島 しょ地区を除く)内でも高水準を維持してい るが、国の目標値には届かず、令和2年度 は新型コロナウイルス感染症拡大に伴う外 出自粛等の影響で前年度よりも受診率は低 くなった。今後も生活習慣病予防に向け、 更なる受診率向上を図るべく、健診未受診 者等に対する支援方法について検討が必要 である。	継続	各健診の受診者数と受診率は以下のとおり(速報値) 特定健診:8,036人 49.6% 後期健診:7,362人 57.8% 糖尿病・循環器病等、生活習慣病予防のため、当該年度 に40歳以上になる小金井市国民健康保険の被保険者及 び後期高齢者医療被保険者を対象に、身体計測、理学 的検査、血圧測定、血液化学検査、肝機能検査、血糖検 査、尿検査等を実施した。基準を超えた国保被保険者に ついては保健指導を実施した。	国民健康保険被保険者の受診率は、東京 都市区町村(島しょ地区を除く)内でも高水 準を維持しているが、国の目標値には届い ていない。後期高齢者医療保険被保険者 の受診率は、東京都後期高齢者医療広域 連合の定める目標受診率を上回っている が、両保険制度において、今後も生活習慣 病予防に向け、更なる受診率向上を図って いく必要がある。	継続
10		特定保健指導	特定健診の結果より、生活 習慣病の発症リスクが高い 方に対して、生活習慣改善 ができるように支援します。	保 険 年 金 課	特定保健指導の初回面談利用者及び利用率は以下のと おり(速報値) 動機付け支援:91名 14.1% 積極的支援:18名 10.1% 小金井市国民健康保険特定健康診査を受診した者のう ち、腹囲、BMI、血糖、脂質、血圧の基準から生活習慣 病発症のリスクが高い者に対して特定保健指導を実施し た。	市報やHPによる市民周知に加え、対象者 へは文書や電話での受診勧奨を民間業者に 委託し実施している。WEB面談を開始し 面談できる機会を増やすことで実施率の向 上に努める。	拡大	特定保健指導の初回面談利用者及び利用率は以下のと おり(速報値) 動機付け支援:87名 14.5% 積極的支援:14名 7.1% 小金井市国民健康保険特定健康診査を受診した者のう ち、腹囲、BMI、血糖、脂質、血圧の基準から生活習慣 病発症のリスクが高い者に対して特定保健指導を実施し た。	市報やHPによる市民周知に加え、対象者 へは文書や電話での受診勧奨を民間業者に 委託し実施している。WEB面談を開始し 面談できる機会を増やすことで実施率の向 上に努める。	拡大

No.	施策	個別事業 取り組み	内容	担当 課	令和2年度			令和3年度		
					実施状況	目標を達成するための課題等	今後 の方向性	実施状況	目標を達成するための課題等	今後 の方向性
11	健康づくり に関する 情報の普 及啓発	成人健康相談	市民の健康保持・増進のため、医師、保健師等が市内の公共施設で、疾病予防の健康相談を実施します。	健康課	年6回、市内の会場(保健センター)で医師・保健師による健康相談を実施。 希望者には血圧測定・体脂肪測定・聴覚検査等も実施した。 参加人数:12人 医師相談:9人	健康に関する身近な相談の場となるよう、継続して行う。 事業の周知に関しては、市報・ホームページの他、他の成人事業等を通じて積極的にPRしていく予定である。	継続	年6回、保健センターで医師・保健師による健康相談を実施。 希望者には血圧測定・体脂肪測定・聴覚検査等も実施した。 参加人数: 14人 医師相談: 14人	健康に関する身近な相談の場となるよう、継続して行う。 事業の周知に関しては、市報・ホームページの他、他の成人事業等を通じて積極的にPRしていく予定である。	継続
12		健康講演会	小金井市医師会、東京都小金井歯科医師会に講師を依頼し、医科や歯科に関する講演会を開催します。	健康課	小金井市医師会、小金井歯科医師会から講師を招き、医科や歯科に関する講演会を開催した。 市内公共施設にて医科4回・歯科3回実施したほか、乳がん自己検診法講演会も開催した。 新型コロナウイルス感染症拡大のため、医科を4回中止した。 参加人数:83人(うち医科43人、歯科36人、その他4人)	市民の関心が高い健康テーマを選ぶよう努めるほか、市報、ホームページへの掲載やポスターの掲示を市内医療機関へ依頼するなどしてPR強化を図っていく。 また、より市民のニーズに応えられるよう、引き続き、小金井市医師会、小金井歯科医師会と協議を進めていく。今後は参加人数を会場の広さも鑑みながら感染対策を踏まえ減らすなど調整。	継続	小金井市医師会、小金井歯科医師会から講師を招き、医科や歯科に関する講演会を開催した。 市内公共施設にて医科5回・歯科3回実施した。 新型コロナウイルス感染症拡大のため、医科を4回中止した。 参加人数:86人(うち医科56人、歯科30人)	市民の関心が高い健康テーマを選ぶよう努めるほか、市報、ホームページへの掲載やポスターの掲示を市内医療機関へ依頼するなどしてPR強化を図っていく。 また、より市民のニーズに応えられるよう、引き続き、小金井市医師会、小金井歯科医師会と協議を進めていく。今後は参加人数を会場の広さも鑑みながら感染対策を踏まえ減らすなど調整する。	継続

基本目標2 生活習慣の改善

基本施策(1) 栄養・食生活支援

No.	施策	個別事業 取り組み	内容	担当 課	令和2年度			令和3年度		
					実施状況	目標を達成するための課題等	今後の 方向性	実施状況	目標を達成するための課題等	今後の 方向性
13		栄養個別相談	妊産婦・乳幼児から成人・高齢者まで、個々の状況に合わせた食生活の改善など、生涯を通じ、健やかな生活を送ることができるよう、管理栄養士が相談を実施します。	健康課	栄養個別相談27人 各種健診等における栄養相談334人	コロナ禍のため、電話相談が多かった。個別の状況に応じた身近な相談の場として、今後も継続して実施していく	継続	栄養個別相談41人 各種健診等における栄養相談312人	令和3年度もコロナ禍のため、電話相談が令和2年に引き続き多かった。個別の状況に応じた身近な相談の場として、今後も継続して実施していく	継続
14	望ましい食生活と栄養に関する情報提供の充実	栄養集団指導(栄養講習会)	地域住民のニーズに合わせた多様なテーマを設定し、自らが楽しみながら栄養改善・生活改善等について学び、生活の向上および健康づくりへの普及啓発を図ります。	健康課	栄養講習会の開催数と参加者は以下のとおり ・開催数…3回 ・参加者数…17人	講座は、概ね好評であった。引き続き、バランスのよい食生活の推進を図るため、講座を開催する。コロナウイルス感染症対策に伴う中止による、利用者数の確保が課題である。	継続	栄養講習会の開催数と参加者は以下のとおり ・開催数…6回 ・参加者数…39人	講座は、概ね好評であった。引き続き、バランスのよい食生活の推進を図るため、講座を開催する。テーマの決め方も工夫したい。	継続
15		食生活に関する知識の普及啓発(健康づくりフォローアップ事業)	「食事バランスガイド」等を活用し主食・主菜・副菜のそろったバランスの良い食事の大切さをはじめとした食生活に関する情報提供を行います。	健康課	栄養講習会や健康づくりフォローアップ事業等で食事バランスガイドを使用して栄養講義を実施した。	引き続き、「食事バランスガイド」を活用し、より分かりやすい内容に配布物を更新し、啓発に努めたい。	継続	栄養講習会や健康づくりフォローアップ事業等で食事バランスガイドを使用して栄養講義を実施した。	栄養講習会や健康づくりフォローアップ事業等で食事バランスガイドを使用して栄養講義を実施した。	継続
16		食育に関する取り組みの推進	第3次小金井市食育推進計画に定める「小金井らしい食育のあるひとづくり・まちづくり」を基本に、地域のふれあいを大切にし、環境に優しい食生活の実践を図ります。	健康課	小金井市食育推進会議 目的:市長の諮問に応じ、推進計画の作成及びその進捗状況の検証を行うとともに、必要な推進策を検討する。 構成:16人(市民5人、学識経験者2人、関係団体の役員又は職員7人、関係行政機関の職員1人、市の職員1人) 開催:2回 ①第1回(7月6日) (1) 会長の互選について (2) 副会長の互選について (3) 食育推進会議の運営等について (4) 食育コーディネータの推薦について (5) アンケートについて (6) その他 ②第2回(8月26日) (1) 市民アンケートについて (2) 食育進捗状況調査について (3) その他	平成29年度より令和3年度を計画期間とする第3次小金井市食育推進計画を推進していけるよう検討していく。	継続	小金井市食育推進会議 目的:市長の諮問に応じ、推進計画の作成及びその進捗状況の検証を行うとともに、必要な推進策を検討する。 構成:16人(市民5人、学識経験者2人、関係団体の役員又は職員7人、関係行政機関の職員1人、市の職員1人) 開催:4回 ①第1回(5月25日) (1) 市民アンケートについて ②第2回(8月24日) (1) 新任委員の紹介について (2) 第4次小金井市食育計画策定について (3) その他 ③第3回(10月26日) (1) 第4次小金井市食育計画策定について (2) パブリックコメントの募集について (3) その他 ④第4回(1月25日) (1) 第4次小金井市食育計画策定について (2) その他	令和4年度より令和8年度を計画期間とする第4次小金井市食育推進計画を推進していけるよう検討していく。	継続
17		食育月間行事による普及啓発	第3次小金井市食育推進計画における「野菜」、「団らん」、「ふれあい」、「環境」をキーワードとする「小金井らしい食育のあるひとづくり・まちづくり」(Koganei-style)を地域に展開していくために、6月の食育月間に、食育啓発イベント等を実施します。	健康課	新型コロナウイルス感染症拡大のため、歯と口の健康の事業規模が縮小され、食育に関しては食育関連のチラシを配布した。	コロナウイルス感染症対策に伴い、歯と口の健康の実施月が変更となっており、中止、規模縮小による、利用者数の確保が課題である。	継続	令和3年12月5日(日)小金井 宮地楽器ホールにて歯科医師会主催の「小金井市民歯と口の健康2021」に、パネルのみ出展した。参加人数 275人。他に食育月間として食育についてツイッターで発信した。	保健センターにおいて新型コロナウイルスの予防接種を行うこともあることから、歯と口の健康の実施が別の場所になることもある。保健センター実施のときは、食育の展示コーナーを設置したい。	継続

基本施策(2) 身体活動・運動支援

No.	施策	個別事業 取り組み	内容	担当 課	令和2年度			令和3年度		
					実施状況	目標を達成するための課題等	今後 の方 向性	実施状況	目標を達成するための課題等	今後 の方 向性
18	望ましい身 体活動に 関する情 報提供の 充実	成人健康相談 (再掲)	市民の健康保持・増進のため、医師、保健師等が市内の公共施設で、疾病予防の健康相談を実施します。	健康課	年6回、市内の会場(保健センター)で医師・保健師による健康相談を実施。 希望者には血圧測定・体脂肪測定・聴覚検査等も実施した。 参加人数:12人 医師相談:9人	健康に関する身近な相談の場となるよう、継続して行う。 事業の周知に関しては、市報・ホームページの他、他の成人事業等を通じて積極的にPRしていく予定である。	継続	年6回、保健センターで医師・保健師による健康相談を実施。 希望者には血圧測定・体脂肪測定・聴覚検査等も実施した。 参加人数: 14人 医師相談: 14人	健康に関する身近な相談の場となるよう、継続して行う。 事業の周知に関しては、市報・ホームページの他、他の成人事業等を通じて積極的にPRしていく予定である。	継続
19		身近にできる運動・体操の普及 (健康づくりフォローアップ事業)	望ましい身体活動に関する知識と、負担感なく取り入れやすい運動や体操の情報提供を行います。	健康課	すべての健康づくりフォローアップ教室で運動実技を実施し、心身の健康づくりについて普及啓発を図った。 利用者数:38人	医師による講演、運動指導士による運動実技指導を通して、参加者自身で実践できるよう、市内の運動箇所の提案や事業周知を引き続き行う。 また、コロナウィルス感染症対策に伴う中止による、利用者数の確保が課題である。	継続	すべての健康づくりフォローアップ教室で運動実技を実施し、心身の健康づくりについて普及啓発を図った。 利用者数:40人	医師による講演、運動指導士による運動実技指導を通して、参加者自身で実践できるよう、市内の運動箇所の提案や事業周知を引き続き行う。	継続

基本施策(3) 休養・こころの健康づくり

No.	施策	個別事業 取り組み	内容	担当課	令和2年度			令和3年度		
					実施状況	目標を達成するための課題等	今後の方向性	実施状況	目標を達成するための課題等	今後の方向性
20	休養に関する情報提供の充実	関係機関との連携による相談の充実	こころの健康に関して心配のある人やその家族を対象に、相談窓口の周知に努めます。	自立生活支援課	すべての健康づくりフォローアップ教室で運動実技を実施し、心身の健康づくりについて普及啓発を図った。 利用者数:38人	医師による講演、運動指導士による運動実技指導を通して、参加者自身で実践できるよう、市内の運動箇所の提案や事業周知を引き続き行う。 また、新型コロナウイルス感染症対策に伴う中止による、利用者数の確保が課題である。	継続	・地域生活支援センター「そら」を始めとした地域の社会資源の紹介を行っている。 精神保健福祉相談 利用者数:279人(延べ) 地域生活支援センターそら 利用者数:11,948人(延べ) ・定期的に自立支援医療費助成制度(精神通院)の案内を市報掲載し、周知を図っている。	障がいのある人もない人も地域で安心して暮らしていける小金井の実現を目指し、障害者計画・第6期障害福祉計画では、「市民一人ひとりの理解と交流を育む意識づくり」「障害のある人が安心して暮らしていくための仕組みづくり」を基本目標の一つに掲げた。 引き続き、関係機関と連携を図り、本事業を継続していく。	継続
21		休養に関する地域の普及啓発(健康づくりフォローアップ事業)	適切な睡眠の意義や取り方、趣味の活動などを通じた余暇時間の過ごし方など、休養に関する知識の情報提供を行います。	健康課	・健康づくりフォローアップ(ボディメイク教室・血管若返り教室)では、睡眠の質を高めるポイント、無理なく運動を継続する重要性について保健師が講義した。 利用者数:17人 ・いきいき健康教室では、健康長寿のポイントとして、外出しふれあいや会話を楽しむこと、地域の助け合いの大切さなどについて保健師が講義した。 利用者数:10人	引き続き、幅広い世代に対し、休養に関する知識の情報提供を行うよう努めていく。	継続	・健康づくりフォローアップ(ボディメイク教室)では、睡眠の質を高めるポイント、無理なく運動を継続する重要性について保健師が講義した。(令和3年度は血管若返り教室は新型コロナウイルス感染拡大のため中止) 利用者数:9人 ・いきいき健康教室では、健康長寿のポイントとして、外出し、ふれあいや会話を楽しむこと、地域の助け合いの大切さなどについて保健師が講義した。 利用者数:13人	引き続き、幅広い世代に対し、休養に関する知識の情報提供を行うよう努めていく	継続
22		こころの健康に関する取り組みの推進	睡眠、休養、こころの健康について、ストレスチェックなどの気づきの場を提供するとともに、健康教室など様々な機会を通して知識の普及啓発に努めます。また、趣味・運動、レクリエーションなど、市民が自分に合ったストレス対処法を知り、普及啓発を図ります。	自立生活支援課	・精神障害者ホームヘルパーフォローアップ研修(市内ホームヘルパー事業所の従業者向け)を1回開催し、ホームヘルパーのスキルアップを図る予定であったが、新型コロナウイルス感染予防の観点から、実施を中止した。 ・精神障がいのある方へのボランティア要員の育成等のための精神障害者ボランティア養成講座については、新型コロナウイルス感染予防の観点から、実施しなかった。 ・デイケア事業を実施。精神に障がいのある方向けに、週1回レクリエーション等の実施を行い、利用者のストレスケアや生活訓練等を行っている。 精神障がい者回復途上者デイケア 実施回数:50回(新型コロナウイルス感染予防の観点から、実施形態を従前のグループワークではなく個別支援に変更し実施した。)	・精神障害者への理解を深める機会となる研修及びボランティア養成講座を今後も継続していく。 ・回復途上にある精神に障がいのある人が対人関係や日常生活に必要な技術を習得することにより、社会参加が図れるよう、引き続き支援を行う。	継続	・精神障害者ホームヘルパーフォローアップ研修(市内ホームヘルパー事業所の従業者向け)を1回開催。ホームヘルパーのスキルアップを図った。 参加者数:8人 ・精神障がいのある方へのボランティア要員の育成等のための精神障害者ボランティア養成講座については、新型コロナウイルス感染予防の観点から、実施しなかった。 ・デイケア事業を実施。精神に障がいのある方向けに、週1回レクリエーション等の実施を行い、利用者のストレスケアや生活訓練等を行っている。 精神障がい者回復途上者デイケア 実施回数:50回(新型コロナウイルス感染予防の観点から、実施形態を従前のグループワークではなく個別支援に変更し実施した。)	・精神障害者への理解を深める機会となる研修及びボランティア養成講座を今後も継続していく。 ・回復途上にある精神に障がいのある人が対人関係や日常生活に必要な技術を習得することにより、社会参加が図れるよう、引き続き支援を行う。	継続
23		こころの健康に関する取り組みの推進	睡眠、休養、こころの健康について、ストレスチェックなどの気づきの場を提供するとともに、健康教室など様々な機会を通して知識の普及啓発に努めます。また、趣味・運動、レクリエーションなど、市民が自分に合ったストレス対処法を知り、普及啓発を図ります。	健康課	・健康づくりフォローアップ(ボディメイク教室・血管若返り教室)では、睡眠の質を高めるポイント、無理なく運動を継続する重要性について保健師が講義した。 利用者数:17人 ・いきいき健康教室では、こころの健康、体力維持、社会参加について保健師が講義した。 利用者数:10人 ・すべての健康づくりフォローアップ教室では、運動指導士による運動実技を実施し、心身の健康づくりについて普及啓発を図った。 利用者数:38人 ・パソコンや携帯からアクセスできるストレスチェックシステム「こころの体温計」を市民に提供し、市民に自分や家族のメンタルヘルスに関心をもってもらう。 サイトアクセス数:13,854人 利用者数:10,576人	引き続き、事業を通して、こころの健康に必要な、睡眠、休養、リフレッシュ活動などについて、情報提供を行っていく。	継続	健康づくりフォローアップ(ボディメイク教室・血管若返り教室)では、睡眠の質を高めるポイント、無理なく運動を継続する重要性について保健師が講義した。 利用者数:9人 ・いきいき健康教室では、こころの健康、体力維持、社会参加について保健師が講義した。 利用者数:13人 ・すべての健康づくりフォローアップ教室では、運動指導士による運動実技を実施し、心身の健康づくりについて普及啓発を図った。 利用者数:40人(親子健康教室、血管若返り教室は、新型コロナウイルス蔓延防止のため中止) ・パソコンや携帯からアクセスできるストレスチェックシステム「こころの体温計」を市民に提供し、市民に自分や家族のメンタルヘルスに関心をもってもらう。 サイトアクセス数:19,331人 利用者数:12,451人	引き続き、事業を通して、こころの健康に必要な、睡眠、休養、リフレッシュ活動などについて、情報提供を行っていく。	継続

基本施策(4) 飲酒対策・禁煙の推進

No.	施策	個別事業 取り組み	内容	担当 課	令和2年度			令和3年度		
					実施状況	目標を達成するための課題等	今後の 方向性	実施状況	目標を達成するための課題等	今後の 方向性
24	飲酒に関する取り組みの推進	適量飲酒の普及啓発(健康づくりフォローアップ事業)	飲酒に関する正しい知識を普及させ、「節度ある適度な飲酒」の習慣を保つことができるよう意識啓発に努めます。	健康課	・成人向けのフォローアップ健康教室において、保健師講義の中で、適正な飲酒を啓発した。(17人参加)	引き続き、フォローアップ健康教室等、機会あるごとに、飲酒に関する正しい知識について情報提供を行い、意識の向上の機会となるよう努める。	継続	・成人向けのフォローアップ健康教室において、保健師講義の中で、適正な飲酒を啓発した。(9人参加)	引き続き、フォローアップ健康教室等、機会あるごとに、飲酒に関する正しい知識について情報提供を行い、意識の向上の機会となるよう努める。	継続
25		妊婦の飲酒についての情報提供	妊婦・授乳中の女性の飲酒の防止に向けて、胎児や乳児の健康に与える影響について情報提供を行います。	健康課	・妊娠届出書を提出した妊婦に対し、飲酒が健康に与える影響について記載されたチラシを配布した。 ・両親学級に参加した妊婦及びパートナーを対象に、飲酒が健康に与える影響について記載された冊子及びパンフレットを配布した。 妊娠届出数と両親学級参加者数は以下のとおり ・妊娠届出数・・・980件 ・両親学級参加者数・・・257人 その他妊婦面談の中で状況に応じ個別に相談対応をしている。	引き続き、機会あるごとに飲酒に関する正しい知識について情報提供を行い、意識向上の機会となるよう努める。	継続	・妊娠届出書を提出した妊婦に対し、飲酒が健康に与える影響について記載されたチラシを配布した。 ・両親学級に参加した妊婦及びパートナーを対象に、飲酒が健康に与える影響について記載された資料を配布した。 妊娠届出数と両親学級参加者数は以下のとおり ・妊娠届出数・・・984件 ・両親学級参加者数・・・152人 その他、妊婦面談や新生児訪問の中で、状況に応じ個別に相談に応じている。	引き続き、機会あるごとに飲酒に関する正しい知識について情報提供を行い、意識向上の機会となるよう努める。	継続
26		未成年者の飲酒の防止	児童生徒を対象に飲酒の影響についての知識の普及啓発を図るとともに、未成年者における飲酒の影響について市民に周知します。	指導室	児童生徒を対象に飲酒の影響についての知識の普及・啓発を図るために、主に保健の授業において、飲酒の影響について学習した。中学校では、学年集会等を通して生活指導の一環として指導している。	保健の授業で活用できる教材の開発を含め、教員のさらなる授業力向上を図ることが必要である。	継続	児童生徒を対象に飲酒の影響についての知識の普及・啓発を図るために、主に保健の授業において、飲酒の影響について学習した。中学校では、学年集会等を通して生活指導の一環として指導している。	保健の授業で活用できる教材の開発を含め、教員のさらなる授業力向上を図ることが必要である。	継続
27		未成年者の飲酒の防止	児童生徒を対象に飲酒の影響についての知識の普及・啓発を図るとともに、未成年者における飲酒の影響について市民に周知します。	健康課	令和2年度は新型コロナの影響で親子健康教室を中止した。	親子健康教室に参加する子どもは小学校1～2年生の子がほとんどのため、年齢的に難しい部分もあるが、親に対して、生活習慣見直しの観点から飲酒に対する正しい知識を提供する中で、子どもにも飲酒の影響を認識してもらえよう努める。	継続	令和3年度は新型コロナの影響で親子健康教室を中止した。(令和4年度は実施予定)	親子健康教室に参加する子どもは小学校1～2年生の子がほとんどのため、年齢的に難しい部分もあるが、親に対して、生活習慣見直しの観点から飲酒に対する正しい知識を提供する中で、子どもにも飲酒の影響を認識してもらえよう努める。	継続

No.	施策	個別事業 取り組み	内容	担当 課	令和2年度			令和3年度		
					実施状況	目標を達成するための課題等	今後 の方向 性	実施状況	目標を達成するための課題等	今後 の方向 性
28	禁煙に関する取り組みの推進	たばこの健康被害についての普及啓発	一般市民や妊婦などを対象に、たばこが健康に与える影響について、情報提供を推進します。また、学校保健と連携して、たばこの影響についての普及啓発を図ります。	健康課	<ul style="list-style-type: none"> 市のホームページで、たばこの健康に及ぼす影響と禁煙外来を行っている病院の紹介を行った。 保健センター正面玄関に「喫煙と健康」というリーフレットを設置した。 保健センター敷地内に「敷地内禁煙」の看板を設置し、周知と意識高揚を図った。 妊娠届提出時に、たばこが健康に与える影響に関する冊子やパンフレットを配布した。 両親学級に参加した妊婦とパートナーを対象に、たばこが健康に与える影響に関するパンフレットを配布した。 妊娠届出数と両親学級参加数は以下のとおり <ul style="list-style-type: none"> 妊娠届出数・・・980件 両親学級参加者数・・・実人数267人 ・健康づくりフォローアップ教室の保健師講和にて喫煙や受動喫煙が健康に与える影響を伝えた。 利用者数・・・38人	令和元年7月1日から健康増進法の一部施行に伴い、学校・児童福祉施設・病院・診療所・行政機関の庁舎等の敷地内が原則禁煙となり、国全体で受動喫煙対策が進められている。本市においても、引き続き市内の喫煙環境の整備に向け、関係機関等と情報提供を密に行っていく。また、路上喫煙等の相談が年々増加しているため、ごみ対策課と連携を図る。	継続	<ul style="list-style-type: none"> 市のホームページで、たばこの健康に及ぼす影響と禁煙外来を行っている病院の紹介を行った。 保健センター正面玄関に「喫煙と健康」というリーフレットを設置した。 保健センター敷地内に「敷地内禁煙」の看板を設置し、周知と意識高揚を図った。 妊娠届提出時に、たばこが健康に与える影響に関する冊子やパンフレットを配布した。 両親学級に参加した妊婦とパートナーを対象に、たばこが健康に与える影響に関するパンフレットを配布した。 妊娠届出数と両親学級参加数は以下のとおり <ul style="list-style-type: none"> 妊娠届出数・・・984件 両親学級参加者数・・・実人数152人 	令和元年7月1日から健康増進法の一部施行に伴い、学校・児童福祉施設・病院・診療所・行政機関の庁舎等の敷地内が原則禁煙となり、国全体で受動喫煙対策が進められている。本市においても、引き続き市内の喫煙環境の整備に向け、関係機関等と情報提供を密に行っていく。また、路上喫煙等の相談が年々増加しているため、ごみ対策課と連携を図る。	継続
29		禁煙支援等の推進	禁煙希望者への相談や専門機関への紹介を行うとともに、特定保健指導事業などと連携して効果的な禁煙への支援体制づくりを推進します。	健康課	個別に電話などにて健康相談の対応を行っている。生活習慣病と連動し喫煙による影響及び禁煙外来について情報提供を行っている。	禁煙に特化した事業は実施していないが、引き続き、市民への情報提供に努めている。	継続	個別に電話などにて健康相談の対応を行っている。生活習慣病と連動し喫煙による影響及び禁煙外来について、ホームページで情報提供を行っている。	禁煙に特化した事業は実施していないが、引き続き、市民への情報提供に努めている。	検討
30		未成年者の喫煙の防止	児童生徒を対象にたばこの害についての知識啓発を図ります。	児童生徒を対象にたばこの害についての知識の普及・啓発を図るために、小・中学校の保健の授業において、喫煙による健康被害について学習した。薬物乱用防止教室等において、たばこ等の害について学習した。中学校においては、学年集会等を通して生活指導の一環として指導している。	指導室	薬物防止教室やセーフティ教室でも喫煙の害について、積極的に扱うなど、年間を通した計画的な指導を行うことが必要である。	継続	児童生徒を対象にたばこの害についての知識の普及・啓発を図るために、小・中学校の保健の授業において、喫煙による健康被害について学習した。薬物乱用防止教室等において、たばこ等の害について学習した。中学校においては、学年集会等を通して生活指導の一環として指導している。	薬物防止教室やセーフティ教室でも喫煙の害について、積極的に扱うなど、年間を通した計画的な指導を行うことが必要である。	継続

基本施策(5) 歯と口腔の健康づくり

No.	施策	個別事業 取り組み	内容	担当 課	令和2年度			令和3年度			
					実施状況	目標を達成するための課題等	今後の 方向性	実施状況	目標を達成するための課題等	今後の 方向性	
31		成人歯科健康 診査	25歳から80歳の5歳刻みの 節目年齢の市民を対象 に、高齢期の歯の喪失の原 因となる歯周疾患の早期発 見に努め、生涯を通じて自 分の歯で過ごせることを目 的に実施します。	健康 課	若いうちに歯を大切にす るために、成人歯科健診を 20歳から80歳までの5歳刻 みの節目対象者に実施した。 年齢別の受信者数と受診率 は以下のとおり 20歳=145人 10.92% 25歳=116人 6.95% 30歳=138人 8.52% 35歳=162人 9.39% 40歳=167人 9.14% 45歳=162人 8.88% 50歳=172人 9.17% 55歳=210人 10.95% 60歳=194人 12.93% 65歳=171人 14.14% 70歳=210人 16.36% 75歳=184人 20.42% 80歳=175人 19.08% 全体=2206人 11.26%	若年時からの意識付けが 重要であるため、令和元 年度から対象の節目年齢 に20歳も加え、受診対象 者を拡大した。さらに後 期高齢者にあたる75歳・ 80歳には口腔機能の維持 ・向上を目的として高 齢者歯科健診を追加した。	継続	若いうちより口腔疾患の 予防のために、成人歯科 健康診査を20歳から80歳 までの5歳刻みの節目対象 者に実施した。年齢別の 受診者数と受診率は以下 のとおり。 20歳=76人 5.99% 25歳=111人 6.77% 30歳=120人 7.03% 35歳=157人 9.12% 40歳=131人 7.46% 45歳=143人 7.63% 50歳=142人 7.28% 55歳=116人 7.99% 60歳=186人 12.13% 65歳=161人 13.08% 70歳=164人 15.39% 75歳=136人 13.89% 80歳=186人 20.62% 全体=1829人 9.61%	70 75 80	若年時から意識付けが重 要であるため、令和元 年度から対象の節目年齢 に20歳も加え、受診対象 者を拡大した。さらに、 後期高齢者にあたる75 歳・80歳には口腔機能 の維持・向上を目的とし て口腔機能審査を実施 した。	継続
32	歯科に関 する取組 みの推進	妊婦歯科健康 診査	市内在住の妊婦を対象に、 妊娠中に口腔健診および 歯科保健指導を行い、妊婦 自身の歯科保健意識を高 め、口腔内の健康増進を図 ります。	健康 課	妊婦の集団歯科健康診査 と歯科保健指導及び、併 せて実施医療機関にて個 別歯科健康診査を実施した。 集団実施回数9回 集団 実施人数33人 個別実施 人数161人 実施人数 (集団と個別合計)194人	妊娠中に口腔内の健康が 全身の健康に繋がること を理解して頂き、妊婦の 有病者数の低下と健康の 保持増進及び生まれてく る乳児の口腔内の健康増 進に努める。	継続	小金井歯科医師会実施 医療機関にて妊婦の個別 歯科健康診査の実施をした。 個別実施人数309人	妊娠中に口腔内の健康が 全身の健康に繋がること を理解して頂き、妊婦の 有病者数の低下と健康の 保持増進及び生まれてく る乳児の口腔内の健康増 進に努める。	継続	
33		歯科健康教育・ 相談	各種保健衛生事業相互の 連携を図り、ライフステー ジの各段階においてふさ わしい歯科教育・相談を 実施し、市民の口腔にお ける健康の保持増進を図 ります。	健康 課	各種保健衛生事業にお いて歯科健康教育と相談 を実施した。 1歳6か月児健診(集団) :年5回実施・3歳児健診 (集団):年5回実施・1歳 6か月児健診と3歳児健 診の個別も併せて実施 両親学級2回:32人、 離乳食教室14回:96人、 未就学児親子歯科教室 2回:7人、お口の乾燥 トラブル相談2回:6人、 こどもの歯並び相談2 回:8人、歯科健康相談 6回:12人、小金井市民 の歯と口の健康1回:283 人、のびのび広場相談 2回:18人、のびのび 広場歯科相談10回:37 人	各年齢ごとに歯科健康 教室と相談を実施し、 市民の口腔における健康 の保持増進に努める。	継続	各種保健衛生事業にお いて歯科健康教育と相談 を実施した。 ・両親学級4回:52人・ 離乳食教室24回:159 人・未就学児親子歯科 教室2回:5人・小金井 市民の歯と口の健康1 回:257人・のびのび 広場相談6回:37人 ※令和3年度は1歳6 か月児健診及び3歳児 健診を個別の医療機 関で実施したため、 当該健診における 歯科健康教育は実施 していない。	各年齢ごとに歯科健康 教室と相談を実施し、 市民の口腔における健康 保持増進に努める。	継続	
34		かかりつけ 歯科医の紹介	要介護者の方、障がいの ある方で、歯科医院にか かっていない方に対し て、かかりつけ歯科医 の紹介を行います。	健康 課	歯科医師会と連携を図 り、通院が困難な方を 対象に、訪問診療可能 な歯科医の紹介を行 った。 令和2年度:1名	通院が困難な市民に、 診療できる環境を確 保するため、引き続き 歯科医師会と連携を 図り、継続する。	継続	歯科医師会と連携を 図り、通院が困難な 方を対象に、訪問診 療可能な歯科医の 紹介を行った。 令和3年度:5名	通院が困難な市民に、 診療できる環境を確 保するため、引き続き 歯科医師会と連携を 図り、継続する。	拡大	
35	歯と口腔 の健康づく りに関する 情報提供 の充実	歯周病予防 対策の推進 (健康づくり フォローアップ 事業)	生活習慣病をはじめ、様 々な全身疾患と歯周病 との相互関係について、 健康教育やその他の機 会を通じて正しい知識 の普及啓発を図ります。	健康 課	各フォロー健康教室にお いて、市民の口腔にお ける健康の保持増進の 普及・啓発に努めた。 糖尿病予防教室 体組成測定でボディ メイク教室 血管若返り教室 いきいき健康教室	引き続き、健康教室 やその他の機会を通 じて正しい知識を普 及し、歯科におけ る健康増進に努 める。	継続	各フォロー健康教室 において、市民の 口腔における健康 の保持増進の普及 ・啓発に努めた。 ・糖尿病予防教室 ・体組成測定で ボディメイク教室 (令和3年度は 新型コロナウイルス感 染拡大の為、血管 若返り教室とい きいき健康教室 は中止とした。)	引き続き、健康教室 やその他の機会を通 じて正しい知識を普 及し、歯科におけ る健康増進に努 める。	継続	
36		「6024・8020 運動」の推進	60歳で24本以上の歯が ある市民、80歳で20 本以上の歯がある市民 の増加を目指し、各 種の歯科事業を実施 します。また、関係機 関と連携して「6024 ・8020運動」を推 進します。	健康 課	各健康教室にお いて、市民の口腔 における健康の保 持増進の普及・啓 発に努め、年3回、 歯科医師による健 康講演会を開催し、 市民34名の参加 を得た。歯科医師 会において実施し ている「8020運 動」(10月実施) を後援し、市報・ ホームページ・ポ スター等で周知を 図り、20歳～80歳 までの5歳刻みの 方を対象に成人 歯科健康診査を 実施し、2,206名 の市民が受診した。	今後も引き続き、 歯科健康相談や「 歯と口の健康」 等、様々な機会 を通して歯科保 健の普及・啓 発に努めていく。 また、令和元 年度から成人 歯科健康診査 対象者を20歳 から80歳に 拡大した、 引き続き若 年層からの 口腔ケアの 大切さを周 知・啓発し ていく。	継続	各健康教室にお いて、市民の 口腔における 健康の保持 増進の普及 ・啓発に努 め、年3回、 歯科医師 による健康 講演会を 開催し、 市民30 人の参加 を得た。 ・歯科 医師会 におい て実施 してい る「80 20運 動」 (10月 実施) を後 援し、 市報・ ホーム ページ ・ポス ター 等で 周知 を図 り、 20歳 から 80歳 まで の5歳 刻み の方 を対 象に 成人 歯 科健 康診 査を 実施 し、 1,829 人の 市民 が受 診し た。	今後も引き続き、 歯科健康相談や「 歯と口の健康」 等、様々な機会 を通して歯科保 健の普及・啓 発に努めていく。 また、平成31 年度から成人 歯科健康診査 対象者を20歳 から80歳に 拡大した。引 き続き若年 層から口腔 ケアの大切 さを周知・啓 発していく。	継続	

基本目標3 健康を育む環境整備

基本施策(1) 医療体制の充実

No.	施策	個別事業 取り組み	内容	担当 課	令和2年度			令和3年度		
					実施状況	目標を達成するための課題等	今後の 方向性	実施状況	目標を達成するための課題等	今後の 方向性
37	身近な地域で安心して医療を受けられる体制づくり	かかりつけ医の普及	医療機関との連携・協力のもと、各種の保健・医療サービスを身近なところで提供するかかりつけ医の普及を図ります。	健康課	医療従事者による健康相談事業や、電話で市民からの健康に関する相談を受け、対応した。また、市報、ホームページ等で、市内医療機関の休日診療の周知を行い、情報提供を行った。	各種健(検)診事業や健康教育事業を地区医師会と協力して行うことにより、市民の健康意識を高め、身近なかかりつけ医をもつ機会となるよう、引き続き情報提供を行う。	継続	市報にて、年2回「かかりつけ医を持ちましょう」の記事を、月2回市内医療機関の休日診療の周知を行い、情報提供を行った。 新型コロナウイルス感染症の検査を受けたいがかかりつけ医が無いので受診可能な医療機関の問い合わせが多数あり、医療機関の情報提供を行った。	各種健(検)診事業や健康教育事業を地区医師会と協力して行うことにより、市民の健康意識を高め、身近なかかりつけ医をもつ機会となるよう、引き続き情報提供を行う。	継続
38	健康づくり環境の充実	保健・医療体制の充実	東京都や地域の関係機関等と連携し、地域の保健・医療体制について検討します。	健康課	地域の医療機関と連携して、小児医療体制を含めた救急医療体制、休日診療・休日準夜医療体制を構築しているほか、災害等に備えて医療救護訓練を実施している。また、保健所とは医療圏域における保健・医療体制についてのプランを策定している。	引き続き東京都・地域の関係機関等との連携を強化するとともに、地域の小児医療体制の充実を図る。	継続	地域の医療機関と連携して、小児医療体制を含めた救急医療体制、休日診療・休日準夜医療体制を構築しているほか、災害等に備えて医療救護訓練を実施している。また、保健所とは医療圏域における保健・医療体制についてのプランを策定している。	引き続き東京都・地域の関係機関等との連携を強化するとともに、地域の小児医療体制の充実を図る。	継続

基本施策(2) 健康づくり環境の充実

No.	施策	個別事業 取り組み	内容	担当 課	令和2年度			令和3年度		
					実施状況	目標を達成するための課題等	今後の 方向性	実施状況	目標を達成するための課題等	今後の 方向性
39	市民が利用しやすい健康づくりの場の充実	スポーツ・レクリエーションの機会の充実	スポーツ人口の底辺拡大と相互交流を推進するため、市民体育祭などのスポーツ大会を実施します。 高齢者や障がいのある人、親子など、誰もが気軽に参加できるスポーツのイベント、教室やレクリエーションの活動の場を充実させます。	生涯学習課	<ul style="list-style-type: none"> ・都民生涯スポーツ・スポレクふれあい大会(市代表選手派遣):3種目、62人参加 【新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止となった事業】 ・市民体育祭 ・シニアスポーツフェスティバル ・市町村総合体育大会 ・都民体育大会 ・スポーツフェスティバル ・ポッチャ体験会 	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大がつづく状況を踏まえ、日本スポーツ協会や各競技団体が作成しているガイドライン等に基づき、適切な感染症対策が講じられるよう、事業内容の見直しを図る。 ・東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を契機として増加傾向にある新たなスポーツ・レクリエーションの場や新しいスポーツに触れる機会を、大会終了後も継続できるよう検討をする必要がある。 	継続	<ul style="list-style-type: none"> ・都民生涯スポーツ・スポレクふれあい大会(市代表選手派遣):1種目、2人参加 ・市民体育祭:10種目、2,710人参加 ・スポーツフェスティバル:7種目、1,057人参加 ・こがねいポッチャ大会:16チーム(61人)参加 ・ポッチャ教室:69人参加 【新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止となった事業】 ・シニアスポーツフェスティバル ・市町村総合体育大会 ・都民体育大会 	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大がつづく状況を踏まえ、日本スポーツ協会や各競技団体が作成しているガイドライン等に基づき、適切な感染症対策が講じられるよう、事業内容の見直しを図る。 ・東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を契機として増加傾向にある新たなスポーツ・レクリエーションの場や新しいスポーツに触れる機会を、大会終了後も継続できるよう検討をする必要がある。 	継続
40	健康づくりの場の情報提供	健康づくりの場の情報提供	市や関係機関が作成している各種ウォーキングマップ(「小金井てくてくマップ」、「小金井まち歩きマップ」など)について、普及と活用の促進を図ります。	健康課	令和2年度は平成30年度版をリニューアルし、20,000部増版した。ウォーキングから健康の保持増進に努めてもらえるよう取り組んだ。	令和3年度以降は、補助金補助率が下がるため増刷することはないが、在庫分については、引き続き配布して、健康の保持増進に努めてもらう。	継続	令和2年度に内容を一部変更し、20,000部増版した以降、増版はしていないが、在庫を使用して、ウォーキングから健康の保持増進に努めてもらえるよう取り組んだ。	引き続き市民の健康増進に役立てるよう、小金井市観光まちおこし協会と情報共有・連携しながら、活用を進めていく。一方、「てくてくマップ」の作成において、都の補助金を利用しており、令和3年度以降補助金の補助率が引き下げられていることから、財源の確保が課題となっている。	継続